

お車売却に必要な書類

◆ 普通自動車の場合

- 自動車検査証 自賠責保険証 リサイクル券
- 印鑑証明書 1通 (有効期限:発行日から3ヶ月)
- 委任状(当社で用意します)
- 譲渡証明書(当社で用意します)
- 当年度自動車税納税証明書
- 実印(委任状・譲渡証明書に捺印いただきます。)

状況に応じて追加で必要になる書類

- 住民票…引越しの為、車検証の住所が1つ前の住所
- 住民票+住民票の除票 or 戸籍の附票…引越しの為、車検証の住所が2つ前の住所
- 住民票+戸籍の附票…引越しの為、車検証の住所が3つ以上前の住所
- 戸籍謄本…結婚して姓が変わっている
- 行政区画変更証明書…区画整理等で住所が変わっている

※有効期限：すべて発行日から3ヵ月

※車検証の所有者がディーラーなどの場合には、各会社により必要書類・手続き方法が異なってきます。ご相談頂ければ当社にてお調べいたします。

◆ 軽自動車の場合

- 自動車検査証 自賠責保険証 リサイクル券
- 申請依頼書 (当社で用意します)
- 当年度軽自動車税納税証明書
- 認印


